

鳥取労働局発表
平成29年11月14日(火)

担 当	鳥取労働局
	雇用環境・均等室 労働基準部監督課

労働局長がベストプラクティス企業を訪問

～社会医療法人 明和会医療福祉センターを年次有給休暇取得促進優良企業として表彰しました～

鳥取労働局長 ^{うちだ としゆき}内田 敏之は、本日、11月の「**過重労働解消キャンペーン**」の一環として、長時間労働の削減・年次有給休暇の取得促進に積極的に取り組んでいる**ベストプラクティス企業**として、社会医療法人 明和会医療福祉センター（渡辺病院）を訪問し、その取組を実地に視察しました。

また、社会医療法人 明和会医療福祉センターは、年次有給休暇の取得促進に積極的に取り組んでおり、年次有給休暇の取得率が高いことから、訪問当日、現地にて**年次有給休暇取得促進優良企業として表彰**しました。

【ベストプラクティス企業及びその取組】

1 企業の概要

社会医療法人 明和会医療福祉センター
(従業員数700名)

(鳥取市東町3丁目307番地)

☎ 0857-20-1152 法人本部 直通)

事業内容：病院、認知症グループホーム、障がい者地域生活支援センターなど



2 取組の概要

(1) 時間外労働の削減

- ・ 週休3日制、隔週週休3日制の積極的な活用
- ・ ストレスチェックの集団分析に基づく「早く帰ろう月間」の実施
- ・ 時差出勤の活用等弾力的な勤務体制の確立

(2) 年次有給休暇等の取得促進

- ・ 年次有給休暇の完全消化を見込んだ体制の確保
- ・ 時間単位・半日単位の年次有給休暇の取得
- ・ 育児休業明け等子育て世代のワークライフバランスを念頭に置いた年休取得促進(慣らし勤務)

(3) 独自の制度等

- ・ 報酬ポイント選択制度で状況に応じた働き方の選択が可能
平日勤務、土日勤務、月に4日以内の夜勤が可能、夜勤の回数制限無し、勤務制減なしの5段階のステップの中から、原則、毎年2月(随時変更可能)に自分が可能な働き方を全従業員に選択してもらう制度 (裏面へ続く)

3 取組の成果(平成28年度の実績)

- (1) 時間外労働時間 : 0.99時間(月平均・1人当たり)
- (2) 年次有給休暇の取得率 : 76.2%

【選定理由】

独自の経営戦略をもって、

- 1 すべての労働者が年次有給休暇を完全消化できる人員の確保
- 2 人に優しい多様な働き方の導入
- 3 誰もが働き方を選択できる独自の制度の創設（報酬ポイント選択制度）

など、長時間労働の削減・年次有給休暇の取得促進に積極的に取り組んでいるため。

【鳥取労働局長のコメント】

社会医療法人 明和会医療福祉センター様では、年次有給休暇の取得促進、長時間労働の削減について、他に先駆けた先進的な取組を手がけられています。これは鳥取県内の他の企業の皆様にとっても大変参考になる内容であり、私としては、働き方改革の観点からも、社会医療法人 明和会医療福祉センター様のこの取組を、是非広く世間の皆様に知っていただきたいと考えているところです。

鳥取労働局長（内田 敏之）は、11月14日（火）、年次有給休暇の取得促進と時間外労働の削減に積極的に取り組んでいる社会医療法人 明和会医療福祉センターをベストプラクティス企業に選定し、企業訪問を行い、年次有給休暇取得促進優良企業として表彰しました。



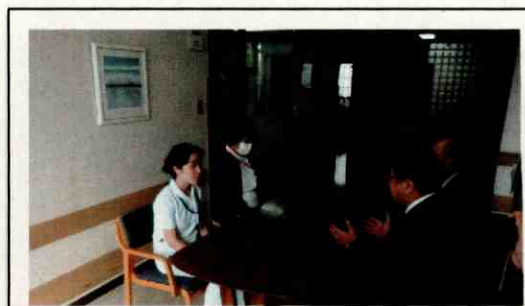
訪問先 全景



表彰式の様子（向かって右が渡辺理事長）



企業からの取組内容説明



現場労働者との懇談



現場視察（企業担当者による説明）



視察後のフリーディスカッション